

令和2年5月1日	
所 属	住宅管理担当
所属長	長江 和仁
電 話	06-6489-6632

令和2年度第1回市営住宅の入居者募集について

1 募集方法

団地単位・タイプ別による募集。

2 募集期間

令和2年5月7日（木）から令和2年5月20日（水）

3 募集内容

105戸

- | | | | |
|------------|-----|------------------------|-----|
| (1) 一般向住宅 | 88戸 | ア 公営系住宅 | 76戸 |
| | | イ 改良系住宅 | |
| | | (コミュニティ住宅1戸を含む) 12戸 | |
| (2) 特定目的住宅 | 12戸 | ア シルバーハウジング | 2戸 |
| | | イ 車いす世帯向住宅 | 2戸 |
| | | ウ 高齢者世帯向住宅 | 7戸 |
| | | エ 多子世帯向住宅 | 1戸 |
| (3) 特別募集住宅 | 5戸 | ア 公営住宅 | 3戸 |
| | | イ 改良住宅 (シルバーハウジング1戸含む) | 2戸 |

4 申込方法等

郵送による申込受付(5/20消印、5/22必着分まで受付)、尼崎市営住宅南部管理センターにて、募集事務を執り行う。

5 入居申込案内書配布場所

市役所市民相談担当(夜間・休日は警備室)、各地域振興センター、阪神尼崎サービスセンター、阪急塚口サービスセンター、JR尼崎サービスセンター、各生涯学習プラザ、園田東会館、各地域総合センター、南部保健福祉センター、尼崎市営住宅管理センター(南・北)

6 広報活動

- (1) 「市報あまがさき」5月号に掲載
- (2) 市ホームページによる広報

7 優先措置

- (1) 2割優先（3戸以上募集住宅のうち募集戸数の2割を優先する）
高齢者、心身障害者、ハンセン病療養所入所者等、DV被害者等
- (2) 3割優先（2戸以上募集住宅のうち募集戸数の3割を優先する）
ア 母子・父子・若年世帯（高齢化率が高い住宅を対象に、3割優先を行う）
イ 多数回落選者（連続して2回以上落選した世帯を対象に、3割優先を行う）
多数回落選優先の対象は「直近3年以内に連続して2回以上落選している世帯」とする。
なお、令和2年度第1回募集においては、平成29年度第1回から令和元年度第2回の直近6回の募集を対象とする。
- (3) 5割優先（2戸以上募集住宅のうち募集戸数の5割を優先する）
久々知住宅（コレクティブハウジング）（久々知住宅の年齢バランスに配慮して、60～69歳の世帯を対象に、5割優先を行う）

8 あっせん取り組み

募集割れ対策として、募集割れ住宅が出た場合、落選者と仮補欠者のうち、あっせん希望者に対し、抽せん会においてあっせん順位をつけ、あっせんを行う。

9 暴力団員の排除

入居申込案内書に「尼崎市営住宅の設置及び管理に関する条例第6条第5号に基づき、暴力団員である者（同居者を含む）は、申込みできません。」と明記する。

10 パートナーシップ宣誓制度の導入への対応

令和2年1月6日からパートナーシップ制度が導入されており、パートナーシップ宣誓書受領証所持し提示することで、「婚姻の届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情」と同等の取り扱いとする。

11 裁量階層世帯の新設

4月1日から新たな裁量階層として、子育て世帯、母子・父子世帯、若年世帯を新設する。

12 抽せん予定日

令和2年6月4日（木）

13 入居者選考委員会開催予定日

令和2年7月14日（火）

14 入居予定日

令和2年8月4日（火）から順次入居

15 常時募集住宅

- (1) 店舗（戸ノ内浜西改良住宅・戸ノ内浜東改良住宅(2)） 6戸
- (2) 時友長ノ手2号棟（特定公共賃貸住宅） 10戸

(3) 尼崎市立尼崎稻葉荘団地

9戸

以 上